

# 前橋市利便増進実施計画(第1版)の概要

## 1 目的

地域にとって望ましい公共交通の姿をマスタープランとして策定した前橋市地域公共交通計画の各施策のうち、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づく、利便増進事業の具体的な実施計画として策定するもの

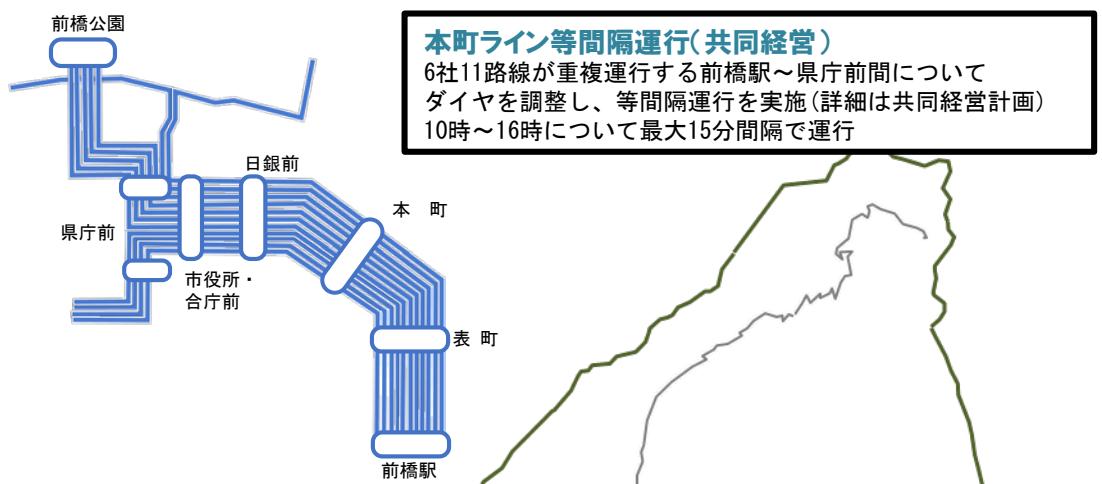
## 2 計画予定期間

令和3年度～令和7年度

## 3 実施区域

前橋市の全域

## 4 事業内容



**本町ライン等間隔運行(共同経営)**  
6社11路線が重複運行する前橋駅～県庁前間についてダイヤを調整し、等間隔運行を実施(詳細は共同経営計画) 10時～16時について最大15分間隔で運行

**北部広域幹線 渋川線のパターンダイヤ化**  
・幹線軸としての強化  
・昼間時間帯のパターンダイヤ化(実施済み) 日中概ね15分間隔

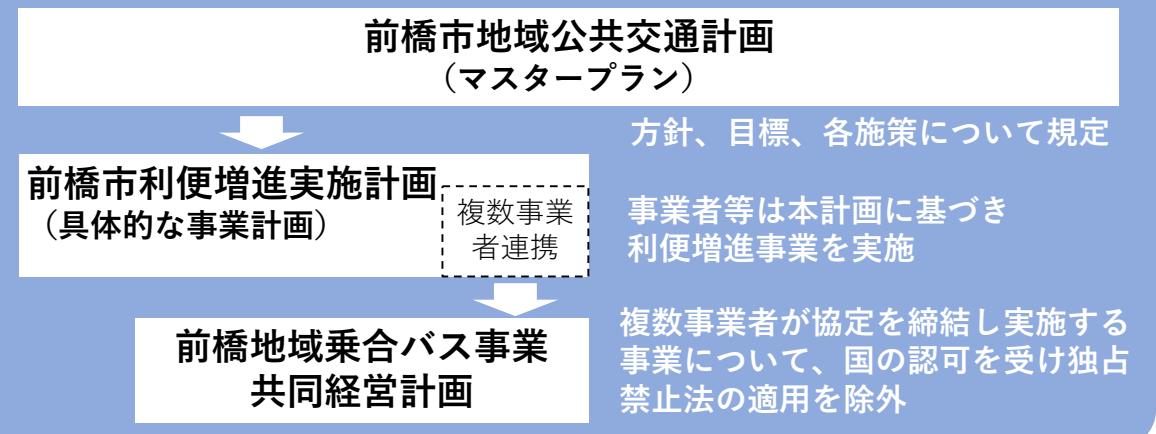
**榛東線、吉岡線の見直し**  
・榛東線の経路を変更し、慢性的な遅れを解消し定時性を確保  
・吉岡線の経路を変更(吉岡バイパスを運行)し、バス待ち時の危険性を解消  
・ダイヤの見直し

**西大室線の見直し**  
・デマンド交通導入にあわせ、需要の少ない区間を廃止(城南運動公園以東)  
・キロ程の減少により運行回数の増加  
・中央前橋駅前経由系統を廃止し、CCRC事業地内を通過する系統に統合(上電との平行区間を一部解消)

**南部広域幹線 新町玉村線の充実**  
・パターンダイヤ化及び運行回数の増  
・経路変更(大型商業施設経由便を増加)  
・玉村町地内の新規住宅団地からけやきウォーク南を通過する系統を追加検討

**城南地区地域内交通(あおぞら号)運行**  
西大室線、東大室線の支線としてデマンド交通を導入し、交通不便地域を解消

## 各計画の関係



## 路線再編とあわせて実施する利便増進事業

事業	内容
のりばの再編(乗継の円滑化、結節強化)	<p>等間隔運行にあわせ前橋駅ののりばを再編</p> <p>本町ラインを構成する11路線についてののりばを近接させ、等間隔運行の効果を発現させる</p> <p>現 状：1番+5番 見直し例：3番+4番</p> 
わかりやすい情報案内	<p>①路線名称・番号の見直し 各社で案内方法が異なる路線名を統一するとともに、案内のキーとなる系統番号を見直し</p> <p>②バスマップの大幅見直し 利用者目線にたったバスマップを作成・配布</p> <p>③6社における総合時刻表の作成</p>
交通系ICカード導入	<p>市内を運行する全路線に交通系ICカードを導入</p> 

他路線の見直し、運賃体系の見直し、MaaS導入について引き続き導入の形を検討し、協議が調い次第計画を変更予定